

市民からの意見・提言に係る執行機関からの回答

市民の意見・提言	
1 小中学生校区通学路の危険箇所の改善に努力してほしい。	
執行機関からの回答	
担当部署	建設部 道路河川課／教育委員会 教育総務課
通学路に関しては、平成24年度から通学路緊急合同点検会議を開催し、各学校が提出した危険箇所の把握や整備の進捗状況の確認を行っており、緊急性が高く可能な箇所から、順次整備に着手しています。また、必要に応じて第三者との協議なども実施しています。	

市民の意見・提言	
2 小中学校のグラウンドの芝生化を行い近隣他市との差別化を図ってほしい。	
執行機関からの回答	
担当部署	教育委員会 教育総務課
グラウンドの芝生化は、定植費用とともに、長期にわたる維持管理にマンパワーを要し、業者に委託すれば多大な経費が発生します。そのため、地域や学校が一体となり協働して維持管理ができる体制ができ、教職員等、一部の学校関係者の負担が過度なものとならないなどの条件整備が必要です。こうした協力体制を含め、地域等からの要望があれば、検討することも可能と考えています。	

市民の意見・提言	
3 コバルトウォークの入浴券は、「かんぼの宿光」のみではなく「三島温泉ゆーぱーく光」にも入れるようにしてほしい。	
執行機関からの回答	
担当部署	教育委員会 体育課
コバルトウォークの入浴券は梅まつりの協賛事業として、協賛事業者様の御協力を得て実施しています。御要望につきましては、関係者間で協議し、検討したいと考えます。	

市民の意見・提言	
4 (仮)室積コミュニティ・センターは怎么样了のでしょうか？	
執行機関からの回答	
担当部署	市民部 地域づくり推進課
平成27年度中の施設オープンを目標としていますが、平成25年度は基本設計・基本計画の策定を行う予定です。	

市民の意見・提言	
5 国民健康保険料の収納率について、テレビのニュースでは光市が一番悪かった。収納率が向上したと言っていたが、本当に向上したのか？	
執行機関からの回答	
担当部署	市民部 収納対策室
このたびの本市の国民健康保険税に関する報道にあった数値については、山口県が実施した各種滞納対策に関する調査において、調査基準日における国民健康保険加入世帯のうちの滞納世帯数に限定して率を算定すべきであったにもかかわらず、調査基準日における国保資格喪失滞納世帯数等も含めて報告したことにより、滞納世帯率が18.43%と県内13市のうち一番高くなったものです。実際の調査基準日における国保加入世帯の滞納世帯率は11.86%で13市中9番目となっています。市民の皆様には大変御心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。	
なお、収納率につきましては、現年度分が平成21年度91.18%平成22年度92.38%23年度92.48%また滞納繰越分が平成21年度9.50%平成22年度9.59%23年度15.02%と年々上昇しており、県内で中位に位置しています。今後は調査内容をしっかり確認して適切に対処するとともに、さらなる収納率の向上に鋭意努力します。	

市民の意見・提言	
6 南海トラフ沖地震で高さ5mの津波が発生した場合には、今の光市総合病院は飲み込まれてしまう。新しい基幹病院が必要と思われる。	
執行機関からの回答	
担当部署	病院局
光総合病院の現施設は老朽化・狭隘化のため、急性期医療機能を充実していくことが困難であり、移転新築についての検討を進めています。	

市民の意見・提言	
7 病院新設の前に、優れた医師・高い技術を有する医師の確保が優先ではないか？	
執行機関からの回答	
担当部署	病院局
勤務医不足・偏在化は全国的な社会問題であると同時に、本市においても現実的な問題です。そのため、大学医局に対する派遣要請、医師募集サイトへの掲載、病院ホームページでの募集などを実施し、医師確保に取り組んでいます。	

市民の意見・提言	
8 地域にない診療科をカバーするという自治体病院の使命がまだまだと思う。医師確保をお願いしたい。	
執行機関からの回答	
担当部署	病院局
全ての診療科に医師を確保することは理想ですが、診療科によっては医師の絶対数が少ないため、確保が困難な診療科もあります。そのため、例えば小児科、脳神経外科など医師の確保が困難な診療科につきましては、医療圏ごとに集約化を行い、病院間での連携により対応せざるを得ないことも御理解いただきたいと思います。	

市民の意見・提言	
9 「三島温泉ゆーぱーく光」の運用・設備・サービス面など、更に充実していくよう検討願いたい。	
執行機関からの回答	
担当部署	福祉保健部 福祉総務課
施設の設置目的である市民福祉の向上や健康増進、交流を通じた活力ある地域づくりを進めるため、利用者のニーズを的確に把握しつつ、指定管理者と十分に連携しながら、施設の運営充実に努めます。	

市民の意見・提言	
10 県道光玖珂線の歩道拡張整備が遅々として進んでいない。車の速度規制も50kmに緩和され、さらに危なくなつた。道路の側線の白線も消えており、朝の通学時にはさらに危険な状態である。	
執行機関からの回答	
担当部署	建設部 道路河川課
県道光玖珂線の歩道拡張整備については、道路管理者である山口県により、早期整備に向けての用地買収が順次進められており、区画線(外側線)等の整備については、道路管理者により緊急性が高い箇所から対応していくこととなります。	

市民の意見・提言	
11 自主防災の観点から、道路幅が狭い道路が多い。自治会から要望が出ている個所について、現時点でどの程度対処できるのかを聞きたい。	
執行機関からの回答	
担当部署	建設部 道路河川課
近年、防災面等から、各地区の自治会からの道路拡張についての御要望が多くなっています。御要望に対しては、現地の地形や用地提供など一定条件を満たし、かつ、緊急性などを考慮した優先度の高い路線から、順次着手しています。	

市民の意見・提言	
12 簡易な道路舗装は、自治会からどこに頼めばいいか？	
執行機関からの回答	
担当部署	建設部 道路河川課
市道や農道など、公の道路施設の異常等を発見した時には、建設部道路河川課まで御連絡ください。	

市民の意見・提言	
13 県道の歩道に落ち葉が堆積して危険である。県は掃除等やってくれない。	
執行機関からの回答	
担当部署	建設部 道路河川課
県道は山口県周南土木建築事務所が道路管理者となりますが、道路を利用する地元での対応が可能な範囲の清掃については、周南3市ともに地元での対応をお願いしています。	

市民の意見・提言	
14 道や公園・広場等の周辺の植木の選定について、よく考えてもらいたい。 葉や実が落ちて掃除が大変。	
執行機関からの回答	
担当部署	建設部 公園緑地課
公園の樹木や街路樹については、剪定などを適宜実施し、樹木等の適正な維持管理に努めます。	

市民の意見・提言	
15 光井地区の排水が悪い。地下電線の工事と共に、水道管の老朽化、排水工事と一緒にできないか？光井川の河川断面についても改良されていない。	
執行機関からの回答	
担当部署	建設部 道路河川課
光井地区の排水については、国道を横断する水路を改修したことから、一定の成果は出ていると考えますが、引き続き状況を注視します。 なお、老朽化した水道管や排水路の改修工事については、電線共同溝工事の際に支障になる部分は改修等を行います。また、光井川の河川断面については、河川管理者である山口県周南土木建築事務所による改修が行われており、一定程度は確保されているものと考えています。	

市民の意見・提言	
16 島田川の浚渫をお願いしたい。土砂が堆積して、水深が浅くなっている。 災害のときが怖い不安に思う。	
執行機関からの回答	
担当部署	建設部 道路河川課
島田川の浚渫については、河川管理者である山口県周南土木建築事務所により、年次的に現地を確認し、緊急度の高い箇所から、順次、浚渫が行われています。	

市民の意見・提言	
17 島田川の三井6丁目の付近に土砂が堆積している。浚渫をお願いしたい。	
執行機関からの回答	
担当部署	建設部 道路河川課
島田川の浚渫については、河川管理者である山口県周南土木建築事務所により、年次的に現地を確認し、緊急度の高い箇所から、順次、浚渫が行われています。	

市民の意見・提言	
18 島田川の川岸が崩れたところや、竹林が倒れたままのところ等、整備をお願いしたい。	
執行機関からの回答	
担当部署	建設部 道路河川課
島田川の護岸(川岸)の崩れについては、河川管理者の山口県も状況を把握しており、今後、河川管理者による補修等が行われる予定です。 なお、護岸等の倒れている竹なども、河川断面を阻害する部分については河川管理者による伐採を実施します。	

市民の意見・提言	
19 島田川のカヤックについて通行規制や禁止はできないか？ 事故も考えられる。	
執行機関からの回答	
担当部署	建設部 監理課
河川管理者である山口県周南土木建築事務所に連絡しましたが、カヤックについては、現在のところ河川法等で迷惑・危険行為に対する具体的な規制は設けられていないため、河川管理者として禁止を命じることは困難であるとの回答がありました。	

市民の意見・提言	
20 犬の糞尿を取り締まれるよう、条例に罰則を設けてほしい。	
執行機関からの回答	
担当部署	環境部 環境政策課
犬のふん害に対して、「光市空き缶等のポイ捨て禁止条例」では、飼い犬を屋外で運動させるときには、「飼い犬のふんを処理するための用具を携行し、排せつしたふん等は、持ち帰り、処理すること」、「飼い犬のふんにより公共の場所又は他人の土地、建物若しくは工作物を汚したときは、直ちに清掃すること」としており、これらが遵守されていないと認められる場合は、当該飼い主に対し、必要な指導を行うこととしています。 罰則を設けた場合、一時的には犬のふんの放置は減少すると考えられますが、罰則の適用方法など課題も多く、すべての事例において対処することは困難と考えます。 そのため、罰則を設けるのではなく、「犬の飼い方教室」の実施などによりマナー意識向上の啓発に努めることで、ふん害を減少させ、美しいまちづくりを目指していきたいと考えています。	

市民の意見・提言	
21 ごみステーションのごみ泥棒を取り締まるため、条例に罰則を設けてほしい。	
執行機関からの回答	
担当部署	環境部 環境事業課
ごみステーションからの持ち去りについては、警察等と協議した結果、罰則規定を制定する前に持ち去り禁止についての十分な周知を行うよう求められたため、禁止看板を各ステーションに設置しています。当面、看板掲示による効果を検証していきたいと考えています。	

市民の意見・提言	
22 下水道会計の次年度予算の先食いは、いつごろ解消されるのか？	
執行機関からの回答	
担当部署	環境部 下水道課
下水道事業特別会計の前年度までの累積赤字については、次年度予算から繰り上げ充用を行っており、これについては、財政健全化計画に基づき、平成30年度で解消する予定としています。	

市民の意見・提言	
23 流域下水の費用負担について、建設省は見解を出しているのか？	
執行機関からの回答	
担当部署	環境部 下水道課
流域下水道の費用負担については、県と関係市町の協議によるというのが国の見解です。これを踏まえ、他県においても山口県と同様の負担としている事例が多く見られます。	

市民の意見・提言	
24 県に収める維持管理費用の単価の動向は？単価が減額された場合は市民負担に反映されないのか？	
執行機関からの回答	
担当部署	環境部 下水道課
維持管理費用の単価は、平成18年度から91円/㎡、平成23年度から77円/㎡となっています。流域下水道の維持管理費の内容は、流域下水道浄化センターの指定管理料、機械器具の修繕料、資本費の償還金などで、単価の増減により市民負担が増減するものではありません。	

市民の意見・提言	
25 流域下水浄化センターの設置主体と運営主体はどこか？運営経費はどこから支払われているのか？浄化センターの施設はどこの所有になるのか？	
執行機関からの回答	
担当部署	環境部 下水道課
流域下水道浄化センターの設置及び運営主体、浄化センターの所有者はいずれも山口県です。運営経費は流域下水道浄化センターに汚水を流入している関係3市(光市・周南市・岩国市)が負担しています。	

市民の意見・提言	
26 浄化センターの処理能力は？高度処理を行っているならば、その負担はどこか？	
執行機関からの回答	
担当部署	環境部 下水道課
県に確認したところ、浄化センターでは開設以来、標準活性汚泥法で処理しており、高度処理は行っていません。なお、浄化センターでは、運転上の工夫の結果、窒素などの数値については低い値となっています。	

市民の意見・提言	
27 光市の特産物をつくり出すよう、リーダーシップをとってほしい。	
執行機関からの回答	
担当部署	経済部 商工観光課／農業耕地課
本市には、菓子、酒、農水産加工品など数々の特産品があり、お土産や贈答品として好評を得ています。また、こうした特産品の周知のため、市ホームページへの掲載や農業振興拠点施設「里の厨」、冠山総合公園売店等での販売などを行っており、光商工会議所が認定する「ひかりブランド」や周南地域地場産業振興センターが認定する「周南ものづくりブランド」などとの連携を図り、本市の特産品づくりを推奨しています。なお、平成25年度は「新規事業チャレンジ支援制度」を創設し、市内の中小零細事業所が行う新商品の開発などに対する支援をスタートするとともに、農事組合法人「つかり」による大粒で高糖度のイチゴの特産品化を目指して、新たな栽培技術を導入した高性能大型ビニールハウスの建設及びイチゴを活用したスイーツ生産を行う六次産業化を支援し、新たな観光資源の開発や若者の雇用の場の創設に向けた取組みを進めます。	

市民の意見・提言

28 今後は観光交流人口を増やすしかない。こんな良い景観を持ちながら、なぜもっと観光に力を入れないのか？室積に温泉を掘るなどできないか？

執行機関からの回答

担当部署 経済部 商工観光課

観光振興については、平成25年度において、観光協会事務局を市庁舎から冠山総合公園に移転し、土日祝日も含め、光市の観光の拠点として、光市を訪れる観光客に対する案内・情報発信機能を強化します。加えて、首都圏からの修学旅行客を主な対象として、光市の自然や観光資源を活用したマリンスポーツ体験、農業漁業体験等の体験型旅行商品開発を行う「体験型旅行誘致推進事業」を実施します。

なお、温泉開発については、室積地区には既に天然温泉を有する民間宿泊施設があるため、近隣地域での新たな泉源開発には一定の法的規制があることや、新たな泉源を調査掘削し入浴施設を整備するためには多額の経費が必要であり、行政としての取組みは困難であると考えます。

市民の意見・提言

29 旧徳山市の有名デパートが閉店した。徳山全体が落ち込んでいる感じがする。光市も商店街がさびれて活気がない。市民が外に出ようと思えるような、活気あるまちづくりを行ってほしい。

執行機関からの回答

担当部署 経済部 商工観光課

市民が外出したいと思えるような、活気あるまちづくりを進めるためには、商店会の活性化や魅力ある商店経営も必要であることから、地元中小企業者に対する各種支援制度や商工会議所・商工会・商店会等が実施するイベントに対する助成など支援を実施しています。

市民の意見・提言

30 ぐるりんバスを三島温泉地区へ乗り入れる事により、自宅にこもっている高齢者を引っ張り出す努力をすべき。

執行機関からの回答

担当部署 経済部 商工観光課／福祉保健部 高齢者支援課

ぐるりんバスは、光駅から光市役所までの市街地を中心に民間事業者が運行する循環バスです。現状、三島地区においては、他の民間事業者が路線バスを運行していることから、ぐるりんバスの乗り入れは困難であり、三島温泉健康交流施設ゆーぱーく光利用者の今後の状況等を踏まえ、関係者間の協議や民間事業者への要望等を検討したいと考えます。

また、高齢者の引きこもり対策や外出の機会の提供、居場所づくりについては、ゆーぱーく光を利用して行う「介護予防生きがいデイサービス事業」のほか、各地域での「ふれあいサロン」や「老人クラブ活動支援」などを実施していますが、引きこもりがちな高齢者一人ひとりの状況や具体的な希望などに応じた適切なサービスを御利用いただけるよう、引き続き、一層の事業周知に努めたいと考えています。

市民の意見・提言

31 虹ヶ浜海水浴場の水上バイクが危険。事故も考えられる。

執行機関からの回答

担当部署 経済部 商工観光課／建設部 監理課

虹ヶ浜海岸の管理者である山口県港湾課において、水上バイクについては、県条例(小型船舶等による危険な行為の規制に関する条例)を定め、遊泳者等に対する危険な行為を禁止しています。

なお、海水浴場開設期間中は遊泳区域を設け、ジェットスキー等の区域内への進入を禁止するとともに、監視員を配置し海水浴客の安全確保に努めていますが、引き続き、チラシ、広報誌等によりルール周知やマナー向上の啓発を進めます。

市民の意見・提言	
32 あまり大きくない台風でも波が防波堤を超える。室積漁港の防波堤を東へ延長してもらえないか？	
執行機関からの回答	
担当部署	経済部 水産林業課
光市栽培漁業センター沖の八幡南防波堤については、平成14年度から着手した光漁港広域漁港整備事業により、必要箇所の新設及び改良を行っています。光市栽培漁業センターから国道188号までの江ノ浦護岸については、台風時に越波が大きく、今後、海岸保全施設整備事業の進捗を見極め、実施に向けた検討を行います。	